**令和５年度市有施設への太陽光発電設備導入可能性調査業務委託に係る審査基準**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 審査項目 | | | 審査の観点 | 配点 |
| １ | 会社概要  （様式12） | | (1) 業務の目的達成を期待できる企業規模（資力、人員体制等）を有しているか。  (2) 市内若しくは県内に営業拠点を有しているか、又は受注後、本業務開始前までに市内若しくは県内に営業拠点を設ける予定があるか。 | 10点 |
| ２ | 業務実績  （様式13） | | 過去における同種業務又は類似業務の実績があるか。 | 15点 |
| ３ | 業務実施体制  （様式14） | | 委託業務を確実に遂行できる実施体制、配置人数となっているか。 | 10点 |
| ４ | 配置予定技術者  （様式15） | | (1) 必要な資格を有し、かつ同種業務又は全国規模の類似業務の実績があるか。  (2) 本業務を遂行するうえで、手持業務が支障とならないか。 | 10点 |
| ５ | 企画提案 | | | |
|  | (1) 業務目的の  理解 | 業務目的を理解し、市の地域特性を活かした提案内容となっているか。 | 10点 |
| (2) 調査内容 | 市有施設への太陽光発電設備導入可能容量の調査の手法が、効果的な内容となっているか。 | 10点 |
| 年間発電電力量の試算について、本市の日照実績等を反映させた妥当な手法が示されているか。 | 15点 |
| (3) 実現性 | 提案内容に説得力があり、実施可能な内容となっているか。 | 10点 |
| (4) 計画性 | 業務の実施スケジュールが適切に組まれているか。 | 10点 |
| ６ | 価格 | | 参考見積額が、委託予定額の上限の範囲内で、かつ委託内容に対して妥当なものとなっているか。（委託予定額の上限を超える場合や、著しく妥当性を欠く場合の提案は無効とする。） | 適・  不適 |
| 合計 | | | | 100点 |